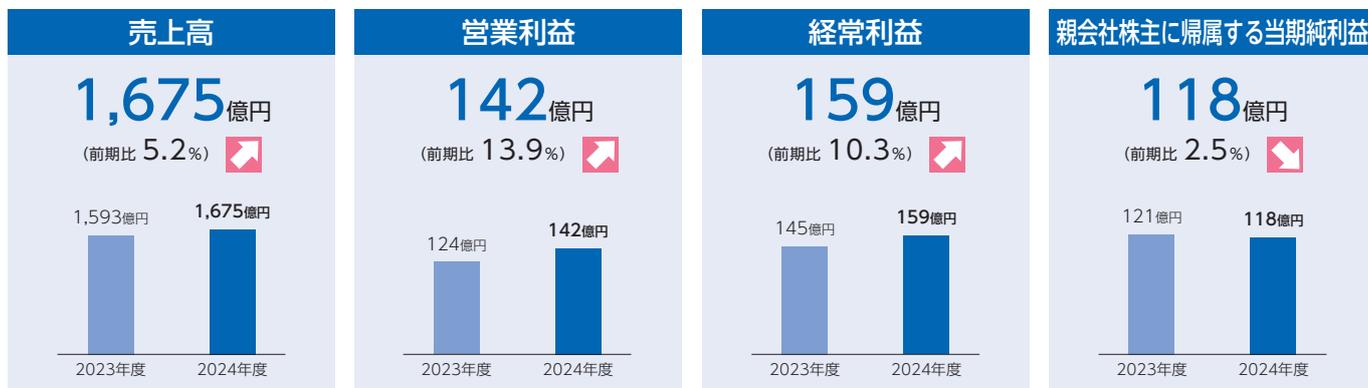


第112期 株主通信

2024年1月1日から2024年12月31日まで

証券コード 4045

■ 連結決算ハイライト



セグメント別の概況

基幹化学品事業	売上高	791.45 億円	ポリマー・オリゴマー事業	売上高	351.87 億円
	営業利益	85.01 億円		営業利益	37.79 億円
接着材料事業	売上高	133.44 億円	高機能材料事業	売上高	101.96 億円
	営業利益	4.09 億円		営業利益	12.75 億円
樹脂加工製品事業	売上高	277.02 億円	その他の事業	売上高	20.18 億円
	営業利益	17.61 億円		営業損失	▲14.71 億円

TOPICS

・リチウムイオン電池用バインダー製造設備の増強投資が、経済産業省の「蓄電池等の供給確保計画」として認定

当社は、モビリティを注力分野の一つに定め、その一環として車載電池用材料の開発を推進しています。当社のリチウムイオン電池の負極用バインダーは、電池の膨張抑制による長寿命化と高イオン伝導率による低抵抗化に優位性があります。2024年9月、負極用バインダー製造設備の増強投資が、経済安全保障の観点から、「蓄電池等の安定供給確保のための取組みに関する計画(供給確保計画)」として経済産業省に認定されました。今後も、製造条件の最適化や高効率化などの先進的な製造技術に基づいた設備を導入することで需要の拡大に対応し、モビリティ製品のさらなる強化に取り組んでまいります。

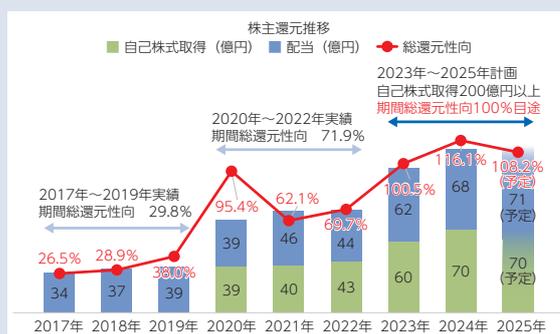


・PBR改善に向けた取組みの実施

当社では、株価等を意識した経営の一環として、PBR(株価純資産倍率)の改善に向けた取組みを進めています。その財務戦略として、株主還元強化などによる資本効率の向上に努めています。

2024年は、株主還元として、1株当たり配当を年間60円(前年比+7円)としたほか、約70億円(前年比+10億円)の自己株式を取得しました。この結果、連結総還元性向は116.1%(2023年100.5%)となりました。

また、資本効率の向上を図るため、2024年は、保有効果の薄れた政策保有株式を総額53億円で売却しました。



■ 第112回定時株主総会のご報告

以下の5つの議案につきまして、すべて原案どおり承認可決されました。

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件
期末配当金は、1株につき30円と決定いたしました。 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
高村 美己志、小淵 秀範、丸本 悦造、高山 昭二、加藤 隆史および伊藤 雅彦の6名が再選され、松田 明彦および石山 麗子の2名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件
小町谷 育子が新たに選任され、就任いたしました。 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額4億円以内（うち社外取締役分は年額4,500万円以内）と決定いたしました。 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額の改定の件
監査等委員である取締役の報酬額は、年額8,000万円以内と決定いたしました。 |

■ 役員体制

本総会終了後開催された取締役会の決議により、当社の役員体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長CEO	高村 美己志	取締役（監査等委員）	高橋 美仁
代表取締役社長COO	小淵 秀範	社外取締役（監査等委員）	高野 信彦
取締役	丸本 悦造	社外取締役（監査等委員）	寺本 敏之
取締役	高山 昭二	社外取締役（監査等委員）	小町谷 育子
取締役CFO	松田 明彦		
社外取締役	加藤 隆史		
社外取締役	伊藤 雅彦		
社外取締役	石山 麗子		

■ 配当金領収証が同封されている株主さまへ

配当金のお受取りには、以下**1**～**3**の3つの方法があります。

現在、**1**の方法をご利用の株主さまには、お受取り忘れがなく簡単な**2**または**3**の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

1 郵便局等でのお受取り

配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、ゆうちょ銀行または郵便局で受け取る方法。^{*}



2 証券口座でのお受取り

株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式数に応じて、証券口座で受け取る方法。



3 銀行口座等でのお受取り

登録配当金受領口座方式

個別銘柄指定方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。



^{*}払渡期間中（2025年3月31日～2025年5月7日）に同封の「第112期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局にお持ちの上、お受け取りください。

ご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

各種手続用紙のご請求について（特別口座の株主さま）

以下の手続用紙のご請求については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社のインターネットで24時間お受けしております。

■ ホームページアドレス

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

- 口座振替申請書
- 単元未満株式買取請求書（特別口座用）
- 配当金振込指定書（特別口座用）
- 変更届（住所・氏名・届出印等）

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際に送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

■ 各種お問い合わせおよび郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-782-031